

青森県イカナゴ資源回復計画の概要

1 資源回復計画の必要性

青森県対象海域のイカナゴの漁獲量は、豊漁期であった昭和40年から昭和54年の平均漁獲量5,479トンに対し、昭和55年から平成6年には平均漁獲量4,466トンと長期低迷期となった。平成7年には2,816トン記録し、漁獲量回復のきざしを見せたが、平成14年以降再び減少に転じ、平成18年の漁獲量は2,533トンとなった。

このため、これまでの自主的な資源管理措置も踏まえ、漁期の短縮、操業統数の制限を行い、漁獲水準を安定させることによって、漁獲物の安定供給及び漁家経営の安定化を図る必要がある。

2 対象地区及び漁法

(1) 対象地区

青森県陸奥湾湾口周辺海域及び白糠・泊地区周辺海域

(2) 対象漁法

光力利用敷網および小型定置網

3 資源回復計画の目標

計画期間は平成19年度～平成23年度の5ヵ年とする。計画目標は、資源の減少傾向に歯止めをかけ、過去3ヵ年（平成16年～平成18年）の平均漁獲量6,000トンを維持することとする。

4 資源回復のために講じる措置

(1) 漁期の短縮

漁獲努力量削減のため、漁期の短縮を行う。

(2) 操業統数の制限

小型定置網の操業統数を現状以上に増加しない。

5 その他

本計画は、資源回復措置の実施状況の把握及び資源動向調査の結果を踏まえ、資源回復措置の評価を行うとともに、必要に応じて資源回復措置の見直しを行うこととする。

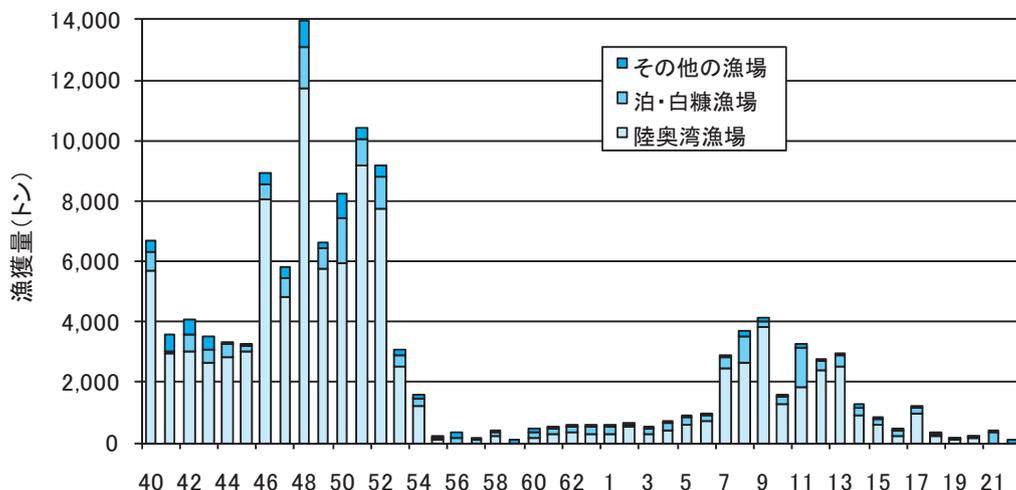


図 青森県におけるイカナゴ漁獲量の推移